

第20回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年7月27日(月) 9:05-9:30

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国などの動き

(2) 住民対策班 ○ 定額給付金未申請者は実質5件となった。

(3) 教育対策班 ○ 壮瞥小・中学校は本来、今日から夏休みだったが、
時数確保のため登校継続している。
○ 本年度の子ども議会については、簡素化して行う方向で現在検討中である。

(4) 総務対策班 ○ 本年度の関東そうべつ会については、役員と協議し、中止を決定した。

(5) 経済対策班

(6) 今後の対応等について

- 副本部長
 - ・伊達市で感染者が発生した経過等を踏まえ、今後の対応を研究したい。
- 本部長
 - ・飲食機会の持ち方、参加については、慎重な対応・留意が必要と考える。
 - ・地方創生臨時交付金について、今後の議会全員協議会や臨時会で、議員各位の理解を得られるよう、入念な準備や必要な調整を行うこと。
- 本部長・副本部長
 - ・税の納税猶予、軽減制度などについて、広報掲載以外にも機会を捉えて、住民がより理解しやすいよう工夫をして周知すること。